



## 又 イ かず ゆき 奴井和幸議員が 健康福祉常任委員会で質問

奴井和幸議員（堺市北区選出）は、3月10日に開かれた健康福祉常任委員会において、地域医療再生計画の取組みや、産後ケア強化について、また盲ろう者への支援などについて質問しました。



ヌイ かずゆき  
〈奴井 和幸〉  
プロフィール

昭和40年8月30日生まれ。O型・乙女座。元衆議院議員左藤恵秘書。堺市議会議員。大阪府議会議員4期目。同議会健康福祉常任委員、自民党府議団副幹事長。（公財）日本少年野球連盟大阪阪南支部顧問。阪南野球協会会長。ジュニアホークスボーイズ顧問。大阪泉北ボーイズ顧問。新金岡ヤンチャーズ顧問。大阪府ボウリング連盟副会長。堺高石青年会議所シニア会員。防火管理者資格取得。日本体育協会公認スポーツリーダー資格取得。趣味は野球、ゴルフ、ボウリング。  
<http://nui-kazuyuki.jp/> E-mail:info@nui-kazuyuki.jp

## 地域医療再生計画の取組みについて

我が国では2025年に団塊の世代が後期高齢者となるとともに、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる超高齢化社会を迎える。府においても、現在82～3万人程度である75歳以上の人口は、2025年には150万人を超えると想定。高齢化は地域医療に大きく影響を及ぼすものであるが、府における地域医療の確保策について質問した。

### Q. 奴井議員

府では、地域医療の課題解決のため、平成21年度、23年度、25年度に再生計画を策定し、事業を実施してきているが、これまでの再生基金とは別に、消費税増収分等を財源とした「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」が、現在通常国会において議論中であり、従来からの補助金も新しい財政支援制度に組み込まれたと聞いている。このことについて、府としてどこまで把握しているのか。また、今後、新しい基金を造成し、府が事業執行できるスケジュールはどうか。

### A. 医療対策課長

病床の機能分化・連携のために必要な事業のほか、医療従事者等の確保・養成のための事業など従前からある「医療提供体制推進事業費補助金」等も事業の対象とされており、予算総額が904億円（国：都道府県＝2：1）と示されている。また、法案成立予定後の7月頃に国が基本方針を策定し、対象事業を明確化する予定と聞いているため、基金造成の条例改正案や事業執行の予算案提案は、早くとも9月議会後半以降になると考えている。府としては、国からの情報を素早くキャッチし、できるだけ早く基金を活用した事業を実施したい。

関係者の意見を十分聞き、これらの事業実施により、医療・介護サービスの提供体制が充実されるようにしてほしい。

## 産後ケア事業について

大阪府は虐待相談対応件数が全国一多いエリアであり、虐待を根絶するためには、予防に力を入れることが重要。その一つの取組みとして、府内の医療機関において、育児に課題を抱える方等を対象に希望を募り、出産・退院後も、通所等により様々な産後ケアを行う取組みがある。

国は「少子化危機突破のための緊急対策」の施策の一つとして「産後ケア」の強化を掲げ、来年度からモデル事業を実施すると聞いているが、今後の府域での取組み予定について質問した。

### Q. 奴井議員

国では「産後ケア」強化のため、来年度から市町村を実施主体とするモデル事業を行うと聞いている。是非このような取組みを府内において展開して欲しいものだが、現時点でモデル事業に手を挙げそうな市町村はあるのか。また、市町村間での取組みの格差を生じさせないために、府が主体的に関わっていくべきと考えるがいかがか。

### A. 健康づくり課長

市町村へは現在、意向調査を行っているところであり、府としても意欲のある市町村に実施して頂けるよう、働きかけていく。また、この事業は、妊娠、出産に係る包括的な支援内容となっており、産後ケア事業をより効果的に実施できる事業手法であると考えている。このため、今後、国モデル事業の実施状況や実績等を調査し、参考となる事例を市町村に情報提供するなど、取組みに格差が生じないように、市町村を支援してまいりたい。

## 視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者

視覚と聴覚に重複して重度の障がいのある「盲ろう者」は、府内に約1,100人おられると推定されている。大阪府では、盲ろう者の社会参加を促進するため、移動とコミュニケーションを支援する通訳・介助者の養成及び派遣事業を実施しているが、さらなる支援が必要であるとの認識のもと、今後の取組について質問した。

### Q. 奴井議員

盲ろう者は「光」と「音」が失われた状態で生活されているため、独力でコミュニケーションや情報入手、移動ができない、あるいは極めて困難な状態に置かれている。指点字、触手話といった触覚に頼らざるを得ないコミュニケーション支援は、常時盲ろう者と接触した状態で行う必要があるため、盲ろう者1人に対して通訳・介助者1人、つまり1対1の支援が必要。社会参加につながっていない盲ろう者もまだまだおられると思う。府としての認識や今後の具体的な取組は。

### A. 自立支援課長

広域的、専門的な観点から、盲ろう者が自立した生活を送り、社会参加できるようしっかりと取り組む必要があると認識している。このため、これまでの先駆的な事業によって蓄積してきた知識・技術をいかし、さらに発展させるべく、平成26年度から新たに盲ろう者の「日常生活支援事業」や、「総合相談支援事業」等を実施する予定。今後とも、盲ろう者の自立と社会参加の支援に取り組む。

新規事業も活用しながら、支援を必要としている盲ろう者の方々に福祉サービスがきちんと行き届くよう、しっかりと取り組むよう要望します。